

「第45回全国中学生人権作文コンテスト岩手県大会」応募要領

1 主 催

盛岡地方法務局、岩手県人権擁護委員連合会

2 後 援 (予定)

岩手県教育委員会、岩手県中学校長会、岩手県PTA連合会、日本放送協会盛岡放送局、株式会社岩手日報社、株式会社IBC岩手放送、株式会社エフエム岩手、株式会社岩手ビッグブルズ、いわてグルージャ盛岡

3 趣 旨

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とします。

4 応 募 規 定

(1) 対象

中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒並びに外国人学校に在学するもので中学生に準ずる生徒とします。

(2) 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとします。

(3) 応募原稿の枚数

学校名、氏名、題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内です。

外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文(※)とします。

なお、5枚を超えた場合は、審査の対象となりません。

※ 「墨字」は点字を文字にしたもの。「反訳文」は録音テープを

文字に起こしたもの。

(4) 作文の様式

提出作文については、手書き、パソコン等で作成したものいずれも可とします。

(5) 本人以外の第三者による作品の修正は不可とします。

(6) 応募方法等

以下①及び②を、本年9月4日（金）（必着）までに、以下の応募窓口を送付してください。

①全国中学生人権作文コンテスト岩手県大会応募票（別紙1）

②応募する作品の原本

【応募窓口】別紙2の市町村に対応する法務局

(7) 応募要領や過去の受賞作品（一部）については、以下のホームページからも参照できます。

houmukyoku.moj.go.jp/morioka/keihatsu



5 審査及び表彰

学校から応募された作品の中から、別紙2の市町村に対応する法務局及び人権擁護委員協議会による第1次審査を経て、優れた作品を岩手県大会に推薦し、岩手県大会に推薦された作品の中から、盛岡地方法務局、岩手県人権擁護委員連合会及び外部審査員による第2次審査を経て、優れた作品を中央大会に推薦します。

評価を受けた作品については、表彰を行います。

6 応募作品について

(1) 返却しません。

(2) 未発表のものに限ります。

(3) 著作権は主催者に帰属するものとします。

(4) 応募作品の中で、他の作品等の文言を引用する場合は、その旨を作

品中に明示してください。

(5) 応募者の個人情報、応募作品の審査や本コンテストに関する連絡のため、必要な範囲でのみ使用します。

(6) 岩手県大会に推薦された作品については、作文集、新聞等で、応募者の学校名、学年、氏名及び応募作品の題名を公表するとともに、評価を受けた一部の作品は、その内容を、作文集、新聞（岩手日報）、ラジオ放送、ホームページ等で公表することを予定しています。

当該作品については、後日、学校を通じて公表に関する生徒本人及びその保護者の同意の有無を確認しますので、その際は、御協力をお願いします。

また、本人及びその保護者の意向に応じて、「学校名」、「学年」、「氏名」を非公表とすることは差し支えありません。

この場合、別紙1の様式に非公表希望欄を設けていますので、確実に記載の上、応募願います。

なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

(7) 応募作品が盗用された作品である場合は、応募を取りやめていただくこととなります。

(8) 生成AIを利用して作成したものを自己の作品として提出することは認められません。

7 第45回全国中学生人権作文コンテスト岩手県大会応募票中、「応募総数」欄の記載について

中学生が人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けるために、人権問題について取り組んだ作文についても、以下のとおり総数として記載してください。

(1) 道徳の授業や宿題、課題等で人権について取り組んだ作文についても計上します（原稿用紙に書いた作文だけではなく、ノートやプリントに書いた感想等も計上します。）。

(2) 一人の生徒が複数取り組んだ場合でも、一人につき一作品の応募とします（応募総数が全校生徒数を上回ることはありません。）。

第45回全国中学生人権作文コンテスト岩手県大会応募票

- 中学校名 中学校
- 学校長名（ふりがな）
- 担当教諭名（ふりがな）
- 連絡先（TEL）

応募総数（注1）	編
応募作品数	編

● 応募作品内訳

番号	学年	ふりがな	非公表希望 (有/無)	ふりがな	備考
		氏名（注2、注3）		作品名	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(注)

- 「応募総数」欄は、**授業等で人権について取り組んだ数も含め**、遺漏のないよう計上してください。（応募要領7参照）
- 「氏名」欄は、ふりがなを含め**正確に記載**してください。
- 氏名及び学校名に**外字その他の字形の取扱いに留意すべき文字**が含まれる場合には、「備考」欄にその旨を**記載する**とともに、外字については別途、当該文字の字形情報の**PDF等を添付**してください。

第 4 5 回全国中学生人権作文コンテスト岩手県大会応募票

- 中学校名 〇〇市(町・村)立〇〇中学校

- 学校長名(ふりがな)

- 担当教諭名(ふりがな)

- 連絡先(TEL)

応募総数(注1)	編
応募作品数	編

● 応募作品内訳

番号	学年	ふりがな	非公表希望 (有/無)	ふりがな	備考
		氏名(注2、注3)		作品名	
1	3	つじ 〇〇	無	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	「辻」は外字
		辻 〇〇		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
2	2	えさし 〇〇	有(氏名の み)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	「刺」は字形誤りに 注意
		江刺 〇〇		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
3	1	じんけん 〇〇	有(学年及 び氏名)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
		人権 〇〇		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
4	3	いわて 〇〇	有(学校名、 学年及び氏 名)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
		岩手 〇〇		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(注)

- 1 「応募総数」欄は、授業等で人権について取り組んだ数も含め、遺漏のないよう計上してください。(応募要領7参照)
- 2 「氏名」欄は、ふりがなを含め正確に記載してください。
- 3 氏名及び学校名に外字その他の字形の取扱いに留意すべき文字が含まれる場合には、「備考」欄にその旨を記載するとともに、外字については別途、当該文字の字形情報のPDF等を添付してください。

第 4 5 回全国中学生人権作文コンテスト岩手県大会応募窓口

送 付 先	中学校が所在する市町村
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡地方法務局人権擁護課 TEL 019-624-9859	盛岡市、八幡平市、滝沢市、 雫石町、岩手町、葛巻町、 紫波町、矢巾町
〒025-0038 花巻市不動町一丁目1番地1 盛岡地方法務局花巻支局 TEL 0198-24-8311	花巻市、遠野市、北上市、 西和賀町
〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6番地1 盛岡地方法務局二戸支局 TEL 0195-25-4811	二戸市、久慈市、軽米町、 野田村、九戸村、洋野町、 一戸町
〒027-0038 宮古市小山田一丁目1番1号 盛岡地方法務局宮古支局 TEL 0193-62-2337	宮古市、釜石市、山田町、 岩泉町、田野畑村、普代村、 大槌町
〒023-0032 奥州市水沢字多賀97番地 盛岡地方法務局水沢支局 TEL 0197-24-0511	一関市、奥州市、大船渡市、 陸前高田市、金ヶ崎町、平泉町、 住田町